

2 子どもたちにとって 身近な「おとな」となる

重点目標 2

地域の子どもたちの見守り活動を進めるとともに、
子どもたちにとって身近な「おとな」となります。

(趣旨)

- 児童委員・主任児童委員は、日々の活動のなかで地域の子どもたちの状況を把握することが大切です。
- 日頃から子どもたちと顔見知りになり、子どもたちが安心して接することができるような身近な「おとな」となることで、引きこもり、不登校、いじめ等、助けを求めることができずに孤立している子どもが信頼して相談できる相手となることをめざします。さらに、犯罪被害等から子どもを守るため、地域全体で子どもたちを見守る体制をつくることが重要です。

(考えられる取り組み例)

- 学校や子ども会等との連携・協働により、児童委員・主任児童委員が身近な存在であることを児童に伝える。
- 登下校時の声かけや通学路のパトロールによる見守り活動の実施。
- 安全マップの作成と、学校への情報提供。
- 不登校の子どもたちも日常的に通い、遊びや勉強等の活動ができるような居場所づくり、仲間づくりへの協力。
- 各地区における青少年育成組織の活動等への協力

いじめを背景とした不登校やひきこもりをはじめ、家庭環境や学校生活を背景に、悩みを抱えた子どもが孤立している状況が数多くみられます。自ら命を断つというきわめて残念な事態も後を絶ちません。助けを求めることができずに孤立しがちな子どもが、学校や家庭以外で相談することができる存在として、児童委員・主任児童委員が身近な「おとな」となることが期待されます。

これまでも多くの地域で取り組まれてきた登下校の見守りや声かけ運動などをはじめとして、直接子どもと関わり、信頼できる「おとな」として理解を得ることが大切と考えられます。

福祉教育や地域の行事を通じて、多くの地域住民と知り合い、ふれ合うことも、子どもたちの健やかな育ちには大切なことといえます。また、共働き世帯やひとり親家庭が増えているなか、子どもが他者と関係をもちながら遊び、学ぶことができる居場所づくりも子どもたちの孤立を防ぐ取り組みとして有意義と考えられます。

さらに、子どもたちが被害者となる犯罪も後を絶ちません。地域のパトロール活動も子どもたちを犯罪から守り、安全な地域づくりの取り組みとして期待されるところです。

事例 4

日常的な子どもたちの居場所づくり

～団地の集会所における「ふれあい子ども喫茶・すまいる」の取り組み～

神戸市兵庫区夢野北地区民生委員児童委員協議会

民生委員・児童委員数：18名〔うち主任児童委員2名〕 世帯数：約4,400世帯

■「ふれあい子ども喫茶・すまいる」の誕生

兵庫区夢野北地区民児協は、独自の取り組みとして、世代をつなぎ、絆を深める「ふれあい子ども喫茶・すまいる」を運営しています。

これは、文部科学省の委託で、放課後の子どもの居場所づくりとして実施していたNPO兵庫県子ども文化振興協会による“子ども広場”（平成17年4月～平成20年3月）が閉鎖になった際に、子どもたちから「みんなが集まれる喫茶店だけでも続けて」という声があがったことがきっかけとなったものです。

平成21年9月に、夢野ハイタウン集会所において、友愛訪問グループの活動と子どもの居場所づくりの場をつなげた「ふれあい子ども喫茶・すまいる」が誕生することとなりました。



■世代間の交流

開店は毎月第2火曜日の午後です。夢野ハイタウンの集会所から明るい声が響いてきます。「オレンジジュースとリンゴジュースですね。パンケーキもいかがですか？」と注文を受ける元気な声が聞こえます。

「ふれあい子ども喫茶・すまいる」では、子どもたちが持ち回りで「子ども店長」となります。そして、大人のボランティアに交じって、受けた注文をてきぱきとこなすのは、放課後この喫茶に集まってくる子どもスタッフたちです。空いている席では、宿題をしている子、お年寄りと話をしている子もいます。

メニューや値段は、「子どもやお年寄りが気軽に来られるお店に…」との思いから、ジュース50円、パンケーキ50円、コーヒー・紅茶100円、としました。

お客さんの多くは、地域のお年寄りで、月に一度の喫茶店を楽しみにしている一人暮らしの方もたくさんいます。子どもたちは、ここで地域の方々と顔見知りになり、あいさつをするようになったり、お年寄りを気づかうようになったりと、成長を見せてくれるようになりました。

団地住民が気軽に参加できる雰囲気づくりとともに、スタッフが楽しんで運営できるよう心がけています。

■こどもとの会話から要支援者の発見へ

「ふれあい子ども喫茶・すまいる」は、当初は交流の場だけと考えていましたが、地域の「よろず相談」、「ひとり暮らし高齢者の問題」、「保護世帯等生活要支援者の発見」へとつながっていきました。

たとえば、団地入口で遊んでいた子どもたちが、団地に住む高齢者の言動が普段と比べおかしいことに気づき、「子ども喫茶」で大人に知らせたことがきっかけとなり、早期の対応につながった事例などがありました。

「ふれあい子ども喫茶・すまいる」をきっかけとして、これからも、世代間の交流を図りながら地域の高齢者と子どもたち、お互いの見守りを通じた「地域の見守りネットワーク」を築き、自分たちの住むまちをよくしていくために、民生委員・児童委員だけではなく、ふれあいのまちづくり協議会等、他の地域団体と、より一層の連携を深めていきたいと考えています。

事例 5

子どもたちが体験活動を通じて地域のおとなと関わる「ふきあげ土曜チャレンジスクール」の取り組み

和歌山県和歌山市吹上地区民生委員・児童委員協議会

民生委員・児童委員数：16名〔うち主任児童委員2名〕 世帯数：2,663世帯

■ さまざまな体験活動を通じた子どもたちとの関わり

学校が週5日制になった平成14年度、毎週休みとなった土曜日の午前中に小学校施設を活用して、地域と保護者と教職員が協力し、子どもたちに体験活動を企画運営するようにと和歌山市教育委員会からの依頼があり、吹上地区ではすぐに運営委員会を設立して「ふきあげ土曜チャレンジスクール」の活動を開始しました。

それから12年、ほぼ毎週土曜日に2人の主任児童委員が中心となり、多種多様な体験活動を続けています。この土曜日の活動で、常に学校と保護者と子どもとの連携や交流がなされています。

これまでの活動を通して、卓球や将棋を体験することで興味を持ち、本格的に教室へ通って全国大会まで出場した子どもや、そこから自分の可能性を広げて学習支援が必要とされていた子どもが県立の進学校（高校）に進んだ例もあり、今でもその保護者から感謝の言葉をいただいています。

活動の中では、課題を感じる子どもに向き合って話を聞いたり、地域の大人が関わることの大切さを感じる場面もありました。学校や保護者に子どもの様子をうかがうなど連携の土台を作ることができます。

子どもの成長を6年間通って見守ることができるのは楽しいことです。中学生になってからも参加してくれる子どもたちもいます。

ただ、自由参加の活動なので、参加していない児童には関わりが薄いこともありますが、学校との連携ができていますので、虐待などの疑いや問題があった場合はすぐに学校から連絡をいただき、相談ができる関係にあります。校長先生が代わっても信頼関係が作りやすいというメリットもあります。

そして、小学校の施設を利用できるということはさまざまな企画ができるので大変ありがたく、また、地区内の県立高校に出向いて科学の実験を体験させていただく機会や、和歌山市運営の釣堀りでの親子つり体験、高野山のスキー場での雪遊びバスツアーなどの企画も行なっています。

■ 幅広い関係者と連携した無理のない運営を行なう

現在、運営委員会は年3回、委員は10人で地区民児協会長、主任児童委員、地域住民、PTA役員、学校長、教頭からなるメンバーですが、細かい打ち合わせや準備、当日の受付などは主任児童委員2人で行なっています。当日のお手伝いは、保護者、地域住民、小学校教員で行ない、無理のない運営をしています。



事例 6

小学校の福祉教育との連携による地域活動の推進

北九州市小倉北区泉台地区民生委員児童委員協議会

民生委員・児童委員数：11名〔うち主任児童委員2名〕 世帯数：約3,700世帯

■ 長きにわたる小学校との信頼関係

泉台地区民児協では、福祉教育に力を注ぐ地域の小学校と早くから連携を進め、さまざまな活動を通じて、相互理解と信頼関係を築いてきました。

たとえば、民生委員・児童委員が「ゲストティーチャー」となって教室で子どもたちに地域福祉について説明したり、小学6年生の児童が民生委員・児童委員と一緒に地域の一人暮らし高齢者を訪問する体験学習を続けてきました（いずれも平成18年度まで）。

こうした実績のうえに、現在でも毎年10月に校区内4か所で開催する一人暮らし高齢者の昼食交流会への3年生児童の参加、また民生委員・児童委員による高齢者等の「こんにちは訪問」の際に小学生が作成した「しおり」を配布するなどの取り組みも行なっています。

■ 体験型の「ウェルクラブ活動」を通じた子どもたちの成長

子どもたちと一緒に活動として特に力を注いでいるのが、「次世代地域福祉活動者育成事業＝ウェルクラブ活動」です。

北九州市では、校（地）区社会福祉協議会が小地域での“見守り・助け合い・話し合い”の仕組みづくりに取り組む「ふれあいネットワーク活動」を推進しており、民生委員・児童委員も長きにわたりその中心的な役割を担ってきました。

子どもたちによる「ウェルクラブ活動」は、この「ふれあいネットワーク活動」に参加し、小地域福祉活動を体験するもので、ウェルクラブの「ウェル」は、Well（親切・適切）、Welcome（歓迎）、Welfare（福祉）をイメージして名づけたものです。

子どもたちが、この活動を通じて高齢者等とふれあうなかで、大きく成長していることが感じられます。活動後の発表会では、子どもたちから「自分たちが喜ばせようと思って訪問したけれど、お年寄りから元気もらった」、「身体の不自由な方の気持ちが少しだけわかった」といった声が聞かれます。

また、この活動は保護者にも好評で、「貴重な体験をさせてもらっている」、「毎回、帰宅すると活動の内容をうれしそうに話してくれます」といった感謝の声が寄せられています。

こうした活動が、卒業生を含めた多くの子どもたちの地域活動への積極的な参加につながっています。子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の住民の協力による地域づくりが進むことを願って、この活動を長く続けていきたいと考えています。



訪問したお宅の高齢者と…



社協のウェルクラブグッズセット

3 児童虐待の早期発見・早期対応のための 幅広い関係者との連携・協働

重点目標 3 児童虐待の早期発見・早期対応のため、 幅広い関係者の連携・協働を推進します。

(趣旨)

- 子どもの生命や健やかな育ちに大きな影響を及ぼす児童虐待は、予防に加え、早期発見、早期対応がなにより重要です。そのためには、市町村、児童相談所、保健所、保育所、幼稚園、学校等の関係機関と密接に連携した活動が大切です。
- また、民児協として要保護児童対策地域協議会の活動の活性化を働きかけることも重要な役割といえます。
- さらに、虐待が疑われるような場合に、地域住民からの情報提供を得られるよう、日頃から住民との関係を築き、地域全体で取り組みをすすめていくことが大切です。

(考えられる取り組み例)

- 学校、保育所、児童相談所等との定期的な情報交換会の開催。
- 児童虐待の気づきのポイント等についての資料の活用等、地域住民の虐待問題への関心を高める取り組み。
- 子どもや子育て家庭が抱えるそれぞれの課題について、学校や行政等の幅広い関係機関と相互に取り決めた役割分担のなかで、それぞれの課題に即したきめ細かい個別支援活動を行なう。

厚生労働省が毎年度公表している「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」によれば、近年、虐待により命を落とす子どもは毎年約100名を数えています。

児童虐待は、子育て家庭の孤立化を防ぐ等、その予防に加え、その兆しを早期に発見し、早期に対応することが重要です。市区町村、児童相談所、保健所等と密接に連携し、虐待の兆候を早期に発見し、対応していくための多角的な取り組みを進めていくことが期待されています。さらに、保育所や幼稚園、学校等と日ごろから情報交換を行ない、連携した取り組みを行なうことも有効です。

なにより、地域において子育て家庭や子どもの変化に気づくことのできる住民を増やしていくために、地域住民に対する虐待防止の意識啓発を図るとともに、地域住民が感じ取った変化についての情報提供が得られるように、日ごろから住民との信頼関係を築き、地域全体での取り組みを進めることが大切です。

千葉県佐倉市千代田地区民生委員児童委員協議会

民生委員・児童委員数：15名 [うち主任児童委員2名] 世帯数：4,062世帯

■ 学校を拠点とした地域交流

千代田地区民児協は、学校を拠点とした地域交流をめざし、平成20年10月より「学校開放事業」の取り組みを始めました。地区内には、臼井南中学校、千代田小学校、染井野小学校の3校があります。そのうち、臼井南中学校の空き教室を活用し、住民が集える「地域開放ルーム」を設置し、会議やサークルの場として活用しています。

会議やサークル等の利用時間は、平日の9時から16時半とし、その運営は民生委員をはじめとしたボランティアが当番制で行なっています。

学校を拠点としたこの事業は、住民と児童・生徒、教職員の交流はもちろん、地域による児童の見守りや虐待の未然防止も大きな目的でした。



■ 地域住民が学校の応援団

この事業は、平成19年12月頃に千代田地区民児協が、市の教育委員会や学校、町会、地区社協等に働きかけたことから始まりました。当時は、全国で学校内に不審者が侵入する事件が相次ぎ、多くの学校は閉鎖的になっていました。そうした中での議論は、当然防犯のことや継続的な運営、人材等について、様々な意見が飛び交いました。それらを「学校開放準備委員会」でていねいに議論し、4つの委員会（校内美化、防犯・防災、地域交流活動、学校教育）等を設置し、地域開放ルームの利用規則や、警察・教職員と連携した安全管理マニュアル等を整備していきました。

また、学校との連携をより密にするため、地区内3校それぞれと「学校・民児協連絡会」を4か月に1回開催するようにしました。参加者は、教職員やPTA、地区社協、ガードボランティア等です。児童・生徒の不登校やいじめ、虐待等の諸課題について忌憚のない意見交換を行ない、住民側が積極的に学校をサポートし、「学校の応援団」になろうと努めています。

■ 広がる交流の輪

地域開放ルームでは、様々な講座・サークルを開催しています。地域住民が講師となり、パソコン教室や唄声ルーム、切り絵教室などを開催しているほか、中学生に対しても陶芸や水墨画教室、戦争体験の伝承、光ファイバー通信技術に関する授業などを実施しています。

学校を拠点とした地域開放ルームは、児童・生徒や教職員はもちろん、子育て世代（PTA）や地域開放ルームを利用する高齢者、さらには運営に協力している方など、世代を超えた交流の「場」となっています。

今では、この活動を軸とした関わりが、児童・生徒の見守りや具体的な相談支援活動、さらに虐待等の未然防止に大きな成果をあげていると学校も民児協も理解しており、今後も地域をつなぐ場として、大切に育てていきたいと考えています。

事例 8

要保護児童対策地域協議会等を通じた 関係機関との連携強化

兵庫県上郡町民生委員児童委員協議会

民生委員・児童委員数：49名 [うち主任児童委員3名] 世帯数：約6,000世帯

■「ひょうごオレンジネット推進事業」の実施

兵庫県では、児童虐待や犯罪被害から子どもを守るため、県内の民生委員・児童委員が、地域住民の相談支援、専門機関との連携、研修の充実、住民への働きかけなどに取り組む「ひょうごオレンジネット推進事業」を平成22年度から進めています。要保護児童対策地域協議会（以下、「要対協」と）との連携強化もその一環として県内各地で推進されています。

上郡町においても、この要対協に町民児協会長と主任児童委員が参画しています。とくに、要対協に設置されている「実務者会議（ケース会議）」が重要な役割を果たしており、そこには学校や行政、状況によっては保健所や児童相談所職員とともに地区担当の民生委員・児童委員および主任児童委員が参加し、具体的なケース検討にあたっています。

■ 実務者会議メンバーの専門的助言が民生委員・児童委員を支える

以前、小学生が不登校となってしまったケースでは、学校からの情報をもとに実務者会議で話し合いが行なわれました。その結果、「支援は気張らずに、長い視点で取り組むことが必要」との結論となり、地区担当の民生委員・児童委員が親からのさまざまな状況や要望の「聞き役」となりました。

こうした地区担当の委員の活動を支えてくれるのが実務者会議のメンバーによる専門的助言であり、委員に勇気を与えてくれます。専門家の助言があることにより、委員をはじめ、支援者も肩の力を抜いて子どもや家庭の見守りができるようになりました。

この不登校児童の場合は、家庭の状況が変化するなかで登校することができるようになっていきました。主任児童委員は、児童が登校できるようになったことに加え、児童が通う小学校の校長先生から感謝の手紙をもらったことがうれしく、さらなる活動の励みになりました。

現在、上郡町においては文部科学省の「学校運営協議会（コミュニティスクール）事業」にも取り組んでおり、その中心となるコミュニティスクール推進委員会には、PTAや行政担当者に加え、主任児童委員が参加し委員長を務めています。

子どもや子育て家庭への支援のためには、多くの関係者がそれぞれの役割のなかで課題を感知するアンテナをもち、課題を見逃さないことが大切です。そのためにも、今後とも関係者との連携をさらに進めたいと考えています。

「わがまちならでは」の取り組みを進めるために

取り組みのポイント

「わがまちならでは」の取り組みには、これまで実績のある事業の継続、それらを土台に新たに作り上げるものがあります。そして解決したい課題や達成したい目標といった問題意識があって取り組まれます。事業の形としては、民児協が主体となり協力者を得て行なうものや行政からの呼びかけに関係者や団体が集まって行なうなど様々ですが、実施していくために活用される社会資源が「わがまちならでは」の特色を織りなしていきます。それは、①自然や町並等の環境や風土、②活用する施設や設備・備品など、③人や組織・団体等との関係性、④伝統文化や地域イベントなど、⑤情報、制度・しくみなど、そして⑥なんとかしようという人の思いや熱意、アイデアです。

8つの事例は、重点目標ごとに特色ある活動として紹介していますが、右上の図に表したように密接に関係しています。そして、民児協の強みは、相談や見守り活動などをとおして日頃から子どもや保護者の声に直接、間接にふれる機会を多く持っていることです。これは、当事者のニーズに合った支援を考えるうえでとても重要なことです。

事例1では、孤立しがちな母親への思いが、民児協のもつ関係性により事業説明のチラシと希望確認のハガキを手渡すというアイデアを実現させ、その後の事業の成功につながっています。事例2は、行政との協働事業の例です。民児協が協力をすることでよりきめ細やかで広がりのある支援となっていることがわかります。事例3は、会長の熱い思いを民児協の組織を使って実現し、その関係性を生かして活動を定着させているものです。これらの事例から孤立しがちな母親や父親が、地域につながることで自分のネットワークを主体的に広げていくきっかけにもなっていることがうかがわれます。

事例4は、国の有期限の補助事業として実施された子どものための事業を、民児協が、子どもたちの声を大切に受け止め引き継いでいる例です。事例5は、行政からの依頼によるものです。民児協が主体となり学校をはじめ保護者、地域と協力して運営委員会を作り、



子どもたちの体験活動プログラムを企画実施しています。事例6は、学校や社会福祉協議会（社協）と長年積み重ねてきた関係を基盤として、民児協が社協と連携し進める子どものための地域福祉活動です。子どもたちの成長を地域で見守り、時には問題を感じる子どもと向き合い、話を聞くなどの活動をとおして築き上げた「子どもから信頼される大人」という関係が、子どもからの情報による要支援者の発見など子どもたちと共にまちを作っている関係にも発展しています。

事例7は、地域交流の場として学校の空き教室を活用しようという民児協のアイデアを行政や学校、地域に発信し実現した例です。学校という場で世代を超えた住民の交流ができ、学校が抱える問題を共に考え、子どもたちを見守る関係へと広がっています。事例8は、要保護児童対策地域協議会のメンバーとしての活動が、地域のネットワークの中で民生委員・児童委員、主任児童委員、そして民児協に対する理解を深め、子どもや子育て家庭の課題の早期発見・早期対応の環境づくりや課題を抱える親子へのよりよい支援につながっています。

活動をすすめる中での気づきが、新たな活動内容を生み出すと共に、克服しなければならない課題も出てきます。紹介された事例からヒントを見つけ、各民児協が今まで培ってきた活動を基盤に、自分たちの持っている社会資源を活用し、新たな目標で活動に取り組んでいただきたいと思います。

（高橋久雄 昭和女子大学教授）

【推進体制と振り返り】

推進体制

1 すべての民生委員が児童委員であることを意識しましょう

地域における子ども、子育て家庭をめぐる課題に対応するため、すべての民生委員が児童委員であることをあらためて意識し、区域担当の児童委員と主任児童委員がこれまで以上に連携、協働した取り組みを進めることが大切といえます。

そうした観点からは、以下のような取り組みを進めることが考えられます。

- 児童家庭福祉に関する部会を設置し、部会の委員が中心となって、地域における課題の整理と活動の企画を行なうことが考えられます。区域担当児童委員と主任児童委員がともに部会活動に取り組むことで、具体的活動における連携につながります。
- 定例会において、必ず児童家庭福祉に関する内容を取り上げて、意見交換を行なうこととすることで、児童委員としての意識を高めることにつながります。また、個別支援事例を検討することで、さらなる支援を進めるために区域担当児童委員と主任児童委員がどのような役割分担ができるかを話し合うことも有意義と考えられます。
- 児童福祉週間や児童虐待防止推進月間などを契機として、民児協の委員全員で取り組むことのできる子ども、子育て支援活動を企画することも児童委員活動の活発化につながると考えられます。

2 関係機関・団体とともに活動を進めましょう

日ごろから学校や児童相談所、保健所などと連携した活動に取り組むことが大切です。学校等との情報交換についても、形式的な情報交換の場を設けるだけでなく、効果的な情報交換のあり方を考え、必要に応じてそれぞれの立場でどのような支援を行なうか具体的な協働や役割分担を考えることが大切です。

振り返り

子ども、子育て家庭支援のための取り組みを進めるうえでは、その活動の目的（目標）を明確にし、委員同士が共通認識のもとに活動に取り組むことができるようにすることが大切です。また、その目標については1年もしくは3年を1期として取り組み、定期的に地域における課題と照らし合わせながら、その内容を見直すことが考えられます。一斉改選等に伴い会長や委員が交代する場合にも、民児協としての活動が継続できるようにすることも大切です。

活動の振り返りとして、定期的に委員全員が児童委員活動に取り組んでいるかを確認したり、行政や関係機関と共同で、地域の子どもや子育て家庭をめぐる課題の発生状況を確認するなどしながら、より効果的な活動となることをめざし、取り組みを見直していくことが重要といえます。